

## 平成29年度事業計画及び収支予算

### 第1 平成29年度事業計画

千葉県は、温暖な気候と豊かな大地、そして首都圏に位置する恵まれた立地条件に加え、生産者の高い技術力などにより、全国屈指の園芸農業県として発展してきた。

この本県園芸農業を、農産物の消費ニーズが目まぐるしく変化する中で、維持・発展させるためには、マーケット需要への的確な対応が強く求められており、「千葉県農林水産業振興計画」においても、「産地活性化の促進と戦略的連携による力強い産地づくり」と「高収益型園芸農業への転換」に取り組み、園芸産出額全国第1位の奪還に向けた「力強い産地づくり」を推進していくこととされている。

当協会は、「オール千葉」体制づくりの核として、生産者、JAグループなどと緊密に連携しながら、以下の基本方針を軸に、大口需要や加工・業務需要に的確に対応し、国内外の産地に打ち勝てる力強い産地づくりに全力で取り組むこととする。

#### (基本方針)

事業推進に当たっての重点推進対策として、

- 県域の品目別組織活動や販売促進活動に対する関係組織からの評価を参考に、より効果的な事業推進を図る。
- 優良品種の種苗安定供給を主眼に、需要が見込める新たな生産品目の導入について検討し、生産者団体との連携による産地活性化促進対策を強化する。
- 個々の経営体や産地を強化していくため、野菜価格安定対策、後継者育成対策、6次産業化の取組を推進する。
- 農地中間管理事業については、本部及び支部職員の増員により、組織体制を強化し、関係機関・団体等と緊密に連携しながら、地域リーダーの発掘、育成や制度の周知徹底、農地情報の収集・拡大などに取り組む。

### 1 会議の開催

#### (1) 総会

定款第12条及び第13条の定めるところにより、会費の金額、平成28年度決算に係る財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認、その他総会で決議するものとして、法令又はこの定款で定められた事項などについて審議するため、開催する。

【開催時期】平成29年6月下旬

## (2) 理事会

定款第31条及び第32条の定めるところにより、業務執行の決定、理事の職務執行の監督などについて審議するため、開催する。

【開催時期】 平成29年6月上旬（定款第41条）  
平成30年3月下旬（定款第40条）

## (3) 監査会

定款第23条の定めるところにより、事業報告及び決算状況について、監事の監査を受ける。

【開催時期】 平成29年5月下旬

## (4) 委託業者等指名業者選定審査会

経理規程第46条の定めるところにより、契約をする場合には、競争に付することと定められている。そのため、委託指名業者等を適正に選定する「委託業者等指名業者選定審査会」を設置・開催することにより、公正かつ適正な委託業者の選定に努める。

## 2 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規程により、平成28年度事業に対する千葉県監査委員の監査を受検する。

### (1) 監査の主眼

出納その他の事務が適切かつ効率的に行われているか、財政的援助等による所期の目的が達成されているかを主眼とする。

### (2) 監査の実施

ア 監査委員事務局職員監査 平成29年10月  
イ 監査委員本監査 平成29年12月

### (3) 監査報告の公表

県ホームページ、県報等により、監査結果を公表する。

#### ※地方自治法第199条第7項

監査委員は、必要があると認めるとき、又は知事の要求があるときは、県が補助金、交付金、負担金、貸付金などの財政的援助を与えている団体や、県が出資、支払保証、公の施設を管理委託している団体などについて、出納その他の事務の執行で財政的援助に係るものについて監査することができる。

## 3 生産販売振興対策事業（公益目的事業1）

### (1) 産地活性化促進事業

#### ア 園芸産地強化事業

本県主要7品目（にんじん、ねぎ、さつまいも、トマト、だいこん、キャベツ、きゅうり）については、生産・販売力を強化するために品目別協議会を設置し、県統一の出荷資材の作成や品質・規格の統一に向けた取組、販売戦略の策定、オール千葉による合同販促の実施及び生産量拡大に向けた支援等を推進してきたところである。また、いくつかの品目については複数産地が連携したモデル的な取組が構築されつつある。

本年度についても、品目の特徴や取り巻く情勢・推進状況などに応じた取組を関係者で協議しながら推進することで、産地の強化を図っていく。あわせて、7品目以外（すいか、やまといも、なばな等）についても、産地連携による生産力・販売力の強化が期待できる場合には、支援を検討していく。また、こうした産地連携の取組をより効果的に実行するためには、各産地を牽引・誘導する指導者等の活動が重要となることから、これらの人材を育成するための研修などを実施する。

【品目別の取組計画】

品 目	主な取組
にんじん	目標産出額（H29）：170 億円 ○難防除害虫に係る防除の周知徹底 ○実需に応じた出荷規格の見直し ○省力化技術等の推進
ねぎ	目標産出額（H29）：210 億円 ○「プレミアム夏ねぎ」の推進を含めた出荷期間の延長によるロットの確保 ○難防除病害対策の推進 ○新規栽培者の確保・支援
さつまいも	目標産出額（H29）：206 億円 ○品種別販売方針の推進と本方針に基づく販売促進 ○品種別の品質向上に向けた栽培技術の確立 ○県共通出荷資材の検討
トマト	目標産出額（H29）：175 億円 ○抑制作の品質向上に向けた技術対策の実証 ○越冬・春作の反収向上に向けた取組の実施 ○品質等の向上・平準化の推進とロットの拡大 ○県共通出荷資材の検討
だいこん	目標産出額（H29）：160 億円 ○省力化・低コスト化技術の推進 ○各種栽培技術等についての産地間の情報共有

キャベツ	目標産出額 (H29) : 150 億円 ○端境期における品種の選定・実証による安定生産 ○各種栽培技術等の産地間の情報共有 ○加工・業務用産地の生産力強化に向けた支援
きゅうり	目標産出額 (H29) : 100 億円 ○先進技術や病虫害防除対策等による反収向上支援
その他	すいか、やまといも、なばな等について、複数産地が連携した販売促進活動や生産対策などに取り組む

## イ 生産技術向上対策事業

生産性の高い産地の育成や農産物の品質、収量の向上を目指し、種苗の審査会や県域での共進会を実施するほか、種苗センターにおいて、野菜、果樹、花植木等の種苗を生産し、県内の園芸産地に供給する。

### (ア) 第 65 回千葉県野菜品種審査会の開催

野菜優良品種の選定と野菜種子の品質改善を目的とした千葉県野菜品種審査会の開催により、優良品種の普及・定着を促進し、園芸農産物の品質向上と経営の安定を図る。

主催：千葉県、日本種苗協会千葉県支部、(公社)千葉県園芸協会

#### 【実施計画の概要】

品目	作型	審査時期	ほ場 (担当機関)
未成熟とうもろこし	トンネル	6 月上中旬	館山市(農林総合研究センター暖地園芸研究所野菜・花き研究室)
こかぶ	秋どり	1 1 月中旬	香取市(農林総合研究センター水稲・畑地園芸研究所畑地利用研究室)
ほうれんそう	秋冬どり	1 2 月中下旬	野田市 (東葛飾農業事務所)
こまつな	冬どり (露地)	1 月中旬	千葉市(農林総合研究センター野菜研究室)

### (イ) 各種共進会の開催

生産技術の向上や園芸生産者の意欲増進を目的とした各種共進会を開催する。

また、共進会の会場については、一般消費者が多数来場可能な大型量販店等を利用することにより、消費者との情報交換や交流を促進し、消費者ニーズに対応した生産を目指す。

【実施計画の概要】

品目	共進会名	開催時期（予定）
果樹	千葉なし(幸水)味自慢コンテスト	平成 29 年 8 月
果樹	房総みかん美味コンテスト	平成 29 年 11 月
植木	千葉県植木共進会	平成 29 年 10 月
花き	千葉県フラワーフェスティバル、 花き共進会	平成 30 年 1 月

(ウ) 種苗生産事業

県の委託事業を受け、県内生産に適した高品質な農産物を消費者に安定的に供給するため、県育成品種等の種苗生産に取り組む。

また、県内産地のニーズに対応できる種苗生産体制を検討する。

【農作物原種生産事業（県委託事業）】

品目	品種・系統数	生産量
落花生	千葉半立、ナカテユタカ 他 3 品種	1,640kg
かんしょ	ベニアズマ、高系 14 号 他 2 品種	3,600 本
やまといも	ふさおうぎ、千系 53-16	1,200kg
さといも	ちば丸	750kg
いちご	ふさの香、桜香、紅香	1,300 本
ねぎ（坊主不知）	足長美人、小金系、向小金系	2,400 本
植木類		2,000 本
なし	若光、なつひかり	100 本
ビワ台木	楠	900 本

(エ) 技術情報の共有・普及

農業資材商業会等と連携し、技術展示会などの方法により、J A等に対する効果的な技術情報の共有・普及を図る。

(オ) 果実等生産出荷安定対策

県内果樹園経営を安定的に発展させるため、果樹産地構造改革計画に基づき、産地自らが行う担い手の育成・確保や改植、園地の基盤整備などの取組を支援する。

また、なし生産の経営安定に資するため、平成 28 年度から開始した、剪定枝の発電利用に係る事業者認定制度の運営を継続・実施する。

(カ) 表彰事業

県域でのコンクールをはじめ、県内各地域で開催される園芸品目を対象にした共進会や県民参加型のコンテストなど、公益的に広く開催されるものに対し、千葉県園芸協会会長賞を交付し、奨励を図る。

## ウ 担い手支援対策

県から指定を受けた千葉県青年農業者等育成センターとして、就農に関する情報提供、相談対応、農業法人等への就農斡旋等を実施するなど、新規就農希望者の円滑な就農を支援し、多様な担い手の確保を目指す。

### 【具体的推進事項】

#### (ア) 就農相談活動

- ・ 就農相談業務（常時対応）
- ・ 新農業人フェア相談会への参加（年４回 東京都）
- ・ 千葉県農林水産業就業相談会（年１回 11月千葉市内）

#### (イ) 職業紹介活動

- ・ 農業法人等への就業斡旋（常時対応）

#### (ウ) 新規就農者の交流促進

- ・ 認定就農者交流会の開催（年１回）
- ・ 県青年農業者会議への後援

#### (エ) 就農支援活動の推進

- ・ 新規就農支援活動連絡協議会の開催（年１回）

## (2) 販売対策事業

### ア 農産物販売促進活動

大型量販店等での産地と消費者との交流イベントや本県農産物を対象とした千葉県フェア、試食販売の実施などにより、消費者に対し本県園芸農産物への理解を深めるとともに、輸出を含めた販路拡大対策など、利用促進を図ってきたところである。さらに、今後は2020年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」の新たな需要への対応などに取り組むこととする。

#### (ア) 販売促進活動

品目別協議会において、県統一販促資材等を作成し、主要産地合同の販売促進活動を通して、PR強化を図る。また、県が推進する農産物の輸出について、連携して実施する。

#### (イ) 「ちばエコ農産物」の推進

県が推進する「ちばエコ農産物」の現地確認などの業務について、連携して実施する。

#### (ウ) 県産花き及び植木の需要拡大

国産花きイノベーション推進事業を活用し、関係者の連携支援の下、生産供給体制の強化及び県産花植木の需要拡大を図る。

#### (エ) 「東京オリンピック・パラリンピック」の新たな需要への対応

園芸農産物の需要増が期待されることから、県における検討状況を踏まえ、開催年に向けての需要拡大を目指した対応に取り組む。

#### **イ 6次産業化の推進**

千葉県6次産業化サポートセンターとして相談窓口を設置し、加工・流通・農家レストランなどの6次産業化に取り組む農林漁業者への専門家派遣、起業支援講座や交流会の開催等による人材の育成を行ってきたところである。

今後とも、農林漁業の6次産業化を推進するため、6次産業化を目指す農林漁業者への支援サポート体制を整備し、6次産業化の推進に向けた会議の開催や人材の育成等に取り組む。

##### **(ア) 推進協議会の開催**

##### **(イ) 交流会の開催**

##### **(ウ) 人材育成研修会の開催**

経営感覚を持って6次産業化事業に取り組める人材を育成するため、ビジネス講座や6次産業化事業者等へのインターンシップ研修を実施する。

##### **(エ) 農林漁業者等へのサポート活動**

6次産業化を支援するプランナーを選定・登録し、必要に応じて農林漁業者等に派遣することにより、総合化事業計画の認定に向けたサポートや認定後のフォローアップなどを実施する。

#### **(3) 食育促進事業**

本県が全国有数の農産物の産地であることの周知を通じて、食の大切さを県民に知ってもらう食育活動は極めて重要である。

そこで、食育活動が地域に根ざした継続的な取組として定着するよう、県内の小学校をはじめ、各地域での食育活動に取り組む生産団体等に対し、県産農産物を紹介した印刷資材や教材等を作成・提供し、食育活動を積極的に支援するとともに、催事への参画などにより食育の増進に努める。

##### **ア 資材の提供**

本県産農産物紹介クリアファイル、リーフレット 等

##### **イ 催事への参加**

農林総合研究センター公開デー 等

##### **ウ 主な配布先**

教育関係（主に小学校）、一般県民 等

#### (4) 情報活動事業

協会ホームページの運営や機関紙「千葉の園芸」の発行を行い、園芸協会の活動を紹介するとともに、産地の生産状況や新技術、市場・流通動向などの情報を関係者等に幅広く提供し、情報の共有・交流を促進する。

これらを通じて、消費者が求める農産物を安定供給できる産地づくりを支援する。

#### 4 野菜価格補償事業（公益目的事業2）

本事業は、主要野菜を計画的に生産出荷する産地において、市場価格が下落した時に、その減収となった差額を生産者に補給することで、再生産可能な経営を維持し、消費者に青果物を安定的に供給することを目的とする。

現在、交付予約数量は現状維持傾向にあるが、今後とも、対象産地の拡大により経営の安定化を図る。

##### (1) 千葉県青果物価格補償事業

対象野菜（だいこん、トマト、にんじん、ごぼう、キャベツ、ねぎ、わけぎ、ほうれんそう、レタス、サラダ菜の10品目）

（単位：t、円）

項目	本年度計画
対象品目	10
交付予約数量	4,795.55
資金造成計画額	323,501,416

##### (2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

###### ア 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

対象野菜（かぶ、そらまめ、にら、ブロッコリー、ながいも以外のやまのいもの5品目）

（単位：t、円）

項目	本年度計画
対象品目	5
交付予約数量	2,507
資金造成計画額	217,269,770

###### イ 指定野菜供給産地育成価格差補給事業

対象野菜（キャベツ（夏秋・冬）、きゅうり、だいこん、トマト、ミニトマト、にんじんの6品目）

(単位：t、円)

項目	本年度計画
対象品目	6
交付予約数量	4,715
資金造成計画額	108,921,480

### (3) 加工・業務用野菜生産基盤強化対策

加工・業務用野菜の安定的な生産・出荷に取り組む産地に対して生産技術の導入などの助成を行う「加工・業務用野菜生産基盤強化事業」(交付先：独立行政法人農畜産業振興機構)の推進・実施に対する支援などを実施する。

## 5 農地中間管理事業(公益目的事業3)－農地中間管理機構業務－

### (1) 農地中間管理事業を活用した農地集積目標及び重点推進地区の設定

#### ア 地域(農業事務所)別の農地中間管理事業の活用による集積目標

平成29年度の機構活用による農地集積の目標(3,500ha)達成のため、地域ごとの推進目標面積は(別表-1)のとおりとする。

#### イ 各地域(農業事務所)における推進地区の設定及び集積目標

各地域段階での農地集積目標達成のため、具体的な推進地区(重点推進地区含む)の選定及び農地集積目標面積等については、各地域農地利用集積推進協議会での協議により合意された内容に沿ったものとする。

### (2) 担い手への農地集積の拡大に向けた推進体制の充実・強化

#### ア 機構の本部、支部職員の増員による体制整備と機能強化

担い手や地域からの要望のあるほ場整備等にしっかり取り組めるよう、農業土木工事の設計、発注などを専門に行う本部嘱託職員を2名増員するとともに、市町村等地域の関係機関との連携強化により、機構が農地集積の活動をリードできるよう、支部嘱託職員を3名増員し、全農業事務所に支部員を1名ずつ配置する。

#### イ 関係機関との連携及び役割分担

##### (ア) 市町村

市町村とは、人・農地プランの作成、見直しなど、地域の話し合いや地域課題解決に必要な事業導入を連携して進める。

地域での事業推進における連携強化のため、県及び機構役員による市町村長等への協力依頼(業務委託等)を実施する。

\*平成28年度の機構の業務委託状況(16市町村、2団体、1改良区)

### (イ) 土地改良区

農業者にとって身近な存在である土地改良区は、農地や担い手の情報が最も早く集まることから、県（農業事務所）と連携した推進により理解が得られ、機構業務の実施について定款に位置づけられた土地改良区については、農地集積への機運のある地区や貸付意向のある農地の情報を収集し、新規推進地区の掘り起こしにつなげる。

### (ウ) 農業委員会（農業委員及び農地利用最適化推進委員）

農業委員や農地利用最適化推進委員が集まる総会や部会に支部の農地集積推進員等が参加し、定期的に情報収集・交換等ができるよう、農業委員会に同意を得るなどの調整を図る。

また、一般社団法人千葉県農業会議と連携し、農業委員及び農地利用最適化推進委員への制度説明の研修会の実施等に協力を得る。

## ウ 業務の進行管理の方法

### (ア) 本部職員及び支部職員

毎月、定例会議を開催し、活動の状況や実績について、情報の共有及び進行状況を管理する（県の担当課職員も同席）。

### (イ) 業務委託先等

支部の農地集積推進員が毎月業務委託先の市町村等と打合せ又は訪問を実施し、業務の実施状況（農地の出し手や受け手の状況、申請手続きの進捗等）の共有を図る。

## エ その他

市町村ごとに農地中間管理事業の活用に温度差が見られることから、市町村別に事業の実施状況などを整理し、市町村の事業活用が進まない要因などを分析し、活用が進んでいない市町村との連携体制の構築に役立てる。

## (3) 重点推進地区・モデル地区等における担い手への農地集積の推進方法

### ア 機構による耕作放棄地を含む一団の農地整備の実施による農地集積

農地耕作条件改善事業等を活用し、地域の課題である耕作放棄地の解消や担い手が経営規模を拡大する上で最も重視する作業効率向上のための区画拡大等を行うことで、担い手への農地の集積・集約が進むと考えられる。

ほ場整備事業地区を新たな重点推進地区として、担い手への農地集積を集中的に進める。

### イ 担い手に対する機構活用のアプローチの強化

機構（支部）は関係機関と連携し、担い手から農地の貸借の情報や周辺農家の農地の利用状況などの情報を得て、農地の出し手の新規掘り起こしを行うとともに、作業受託などの利用状況にある農地を農地中間管理事業の活用へ誘導する。

また、集落営農組織については、集落営農推進員等と連携し、生産基盤の確保による安定的な農業経営に向け、法人化と併せて機構を介した農地貸借へと誘導する。

#### ウ 基盤整備事業実施中地区の農地集積における機構のフル活用

農業事務所（基盤）と機構支部員が連携し、地区役員に対して、機構の活用と農地中間管理事業のメリットを説明し、農地集積の上乗せなどを働きかけることにより、農地集積における機構のフル活用を図る。

（ア）地区役員への理解促進と働きかけ（農業事務所、機構、土地改良区）

（イ）機構活用による担い手への上乗せ検討（機構、農業事務所、土地改良区、市町村）

（ウ）地権者へのアプローチとマッチング（機構）

#### エ 既存推進地区における農地中間管理事業の更なる推進

土地改良区や市町村へ機構の業務委託を推進するなどにより、申請事務等に対する支援体制を強化する。

#### オ 利用権更新時における農地中間管理事業活用のPR

市町村、農業委員会、JAと連携し、利用権の更新期を迎えた農地の地権者及び担い手に、農地中間管理事業の活用によるメリットなどをPRし、権利の再設定時に農地中間管理事業の活用を促す。

（ア）市町村、農業委員会、JAへの協力要請

（イ）地権者への契約期日到来のお知らせに、機構活用のちらしを添付（市町村・農業委員会・JA）

### （４）事業の周知徹底と制度理解の促進

#### ア 事業の周知

農家組合、生産組織の会合など、人が集まる機会を活用し、事業説明による制度理解を促す。また、主に農地の出し手である所有者に制度を周知するため、パンフレットの作成・配布、広報誌への記事掲載等によるPR活動を行う。

（ア）事業パンフレットの作成・配布（４月）

（イ）市町村等の広報誌への記事掲載（６～８月）

（ウ）ラジオCMによるPR（４月）

#### イ 制度理解の促進

担い手や事業の活用実績の少ない関係機関（市町村、土地改良区、農業委員会等）などとの意見交換会を開催し、制度理解を促進する。

#### （５）運営委員会の拡充

平成２８年度から農地中間管理事業運営委員会を設置（農業事務所から各１名の指導農業士等、機構理事２名）し、機構の運営についての協議・検討を行い、理事会への意見具申により機構業務の改善に努めている。

平成２９年度は、担い手農家（各農業事務所１名）の他に、関連分野（農業委員会、土地改良区、金融機関等）で実践的な活動をしている役職員等も運営委員に加え、各分野のノウハウや情報を活用し、様々な視点から機構業務の改善を図る。

#### （６）関連事業

##### ア 農地耕作条件改善事業

既に区画が整備されている農地の担い手等への農地集約を図るために、畦畔除去等による区画の拡大や暗渠排水等を行う国庫事業を活用する。

##### イ 耕作放棄地再生利用緊急対策

農地貸借等により当該農地を長期間にわたって耕作する者を確保、又は、その見通しをもって農地の再生作業等を行う交付金事業を活用する。

##### ウ 条件整備資金融資

機構が農地中間管理権を有する農地において実施する条件整備及び耕作放棄地再生利用に要する経費に充当するため、公益社団法人全国農地保有合理化協会が行う無利子融資を活用する。

### ６ 組織力強化対策事業（共益事業）

#### （１）組織活動支援事業

県内生産者の組織活動を促進することにより、経営力の向上を図るとともに、安定した品質の園芸農産物の供給力を高めるため、輸出を含めた販路拡大の取組など、生産者が取り組む生産から販売までの自主的な組織活動を支援する。

ア 野菜関係組織活動推進事業

イ 果樹関係組織活動推進事業

ウ 花き関係組織活動推進事業

エ 植木関係組織活動推進事業

オ いちご関係組織活動推進事業

## (2) 活動促進事業

関係団体との連携強化を図るため、それぞれの団体等の取り組む活動を支援する。

### ア 千葉県花き振興地域協議会

国産花きイノベーション推進事業の活用による、花植木文化の展示、シンポジウム、花育、伝統樹芸などを実施する協議会活動への支援

### イ 一般社団法人千葉県農業会議

千葉県農業会議が実施する活動に対しての協力・支援

### ウ 千葉県農業用廃プラスチック対策協議会

千葉県農業用廃プラスチック対策協議会が実施する活動に対しての協力・支援

## 7 その他事業

### (1) 農地売買支援事業（農業経営基盤強化促進法）（収益事業）

離農又は経営転換する者の農地を農地中間管理機構が買い入れ、売り渡す事業を実施する。

また、空港周辺農用地の買入れ、売渡し、管理、貸付け及び代替地の管理、譲渡などを実施する。

平成29年度当初予算（平成29年4月1日から平成30年3月31日）

（単位：円）

科目	当年度	前年度 (更正予算額)	差異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	750,000	750,000	0
受取会費	44,336,070	44,483,700	△ 147,630
事業収益	302,970,000	76,600,220	226,369,780
受取補助金	237,772,000	156,900,000	80,872,000
受取受託金	77,591,016	81,391,016	△ 3,800,000
受取交付金	176,905,000	60,597,000	116,308,000
受取負担金	4,500,000	4,500,000	0
受取利息	245,000	240,000	5,000
雑収益	53,000	53,000	0
<b>経常収益計</b>	<b>845,122,086</b>	<b>425,514,936</b>	<b>419,607,150</b>
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	13,900,000	12,545,000	1,355,000
給料手当	121,055,000	101,495,000	19,560,000
臨時雇用賃金	6,950,000	5,927,000	1,023,000
退職給付費用	1,010,000	712,000	298,000
法定福利費	20,103,000	16,433,000	3,670,000
福利厚生費	400,000	415,500	△ 15,500
旅費交通費	8,271,000	5,426,000	2,845,000
通信運搬費	2,076,000	2,050,000	26,000
光熱水道費	4,631,000	4,614,000	17,000
賃借料	12,087,000	14,538,000	△ 2,451,000
消耗品費	21,614,000	12,186,000	9,428,000
消耗什器備品費	0	800,000	△ 800,000
備品費	2,300,000	2,000,000	300,000
修繕費	3,000,000	3,000,000	0
印刷製本費	4,333,000	5,609,000	△ 1,276,000
通信広告料	1,782,000	1,610,000	172,000
資材費	3,500,000	3,500,000	0
会議費	2,042,000	1,925,000	117,000
諸謝金	7,605,000	7,545,000	60,000
報償費	520,000	377,000	143,000
租税公課	5,222,000	5,231,000	△ 9,000
支払負担金	600,000	930,000	△ 330,000
支払助成金	33,000,000	32,983,000	17,000
委託費	74,750,000	39,740,000	35,010,000
調査費	1,000,000	1,000,000	0
農地売却原価	8,000,000	0	8,000,000
農地賃借料	99,840,000	54,311,220	45,528,780
中間管理農用地管理費	25,120,000	1,000,000	24,120,000
条件整備事業費	305,998,000	65,409,000	240,589,000
融資金繰り出し金	40,000,000	0	40,000,000
融資金償還費	0	0	0
支払手数料	39,000	0	39,000
雑費	1,638,000	1,267,286	370,714
<b>事業費計</b>	<b>832,386,000</b>	<b>404,579,006</b>	<b>427,806,994</b>

平成29年度当初予算（平成29年4月1日から平成30年3月31日）

（単位：円）

科目	当年度	前年度 (更正予算額)	差異
管理費			
役員報酬	2,800,000	2,960,000	△ 160,000
給料手当	7,000,000	5,200,000	1,800,000
臨時雇用賃金	300,000	300,000	0
退職給付費用	1,000,000	522,690	477,310
法定福利費	700,000	1,000,000	△ 300,000
福利厚生費	200,000	100,000	100,000
会議費	300,000	300,000	0
旅費交通費	500,000	500,000	0
通信運搬費	600,000	500,000	100,000
賃借料	700,000	500,000	200,000
消耗品費	1,000,000	1,000,000	0
消耗什器備品費	0	1,000,000	△ 1,000,000
備品費	1,000,000	0	1,000,000
印刷製本費	500,000	500,000	0
租税公課	100,000	100,000	0
委託費	600,000	500,000	100,000
支払手数料	50,000	50,000	0
修繕費	100,000	50,000	50,000
雑費	300,000	400,000	△ 100,000
<b>管理費計</b>	<b>17,750,000</b>	<b>15,482,690</b>	<b>2,267,310</b>
<b>経常費用計</b>	<b>850,136,000</b>	<b>420,061,696</b>	<b>430,074,304</b>
<b>評価損益等調整前当期経常増減額</b>	<b>△ 5,013,914</b>	<b>5,453,240</b>	<b>△ 10,467,154</b>
基本財産財産評価評価損益等	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	
評価損益等計	0	0	
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 5,013,914</b>	<b>5,453,240</b>	<b>△ 10,467,154</b>
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益			
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(2) 経常外費用			
<b>経常外費用計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
他会計振替額	0	0	0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 5,013,914</b>	<b>5,453,240</b>	<b>△ 10,467,154</b>
一般正味財産期首残高	77,135,600	71,682,360	5,453,240
一般正味財産期末残高	72,121,686	77,135,600	△ 5,013,914
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
受取補助金等	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
指定正味財産期首残高	150,000,000	150,000,000	0
指定正味財産期末残高	150,000,000	150,000,000	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>222,121,686</b>	<b>227,135,600</b>	<b>△ 5,013,914</b>